

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定にかかる状況把握と課題分析について

1 趣旨

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定にあたって、女性の活躍に向けた課題を明らかにし、行動計画の策定の基礎とするため、次の項目について、状況把握及び課題分析を行ったものです。

2 把握項目

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合 : 令和元年度
- (2) 平均した継続勤務年数の男女の差異 : 令和 2 年 4 月 1 日時点
- (3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間 : 令和元年度
- (4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 : 令和 2 年 10 月 1 日時点
- (5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 : 令和 2 年 10 月 1 日時点
- (6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間 : 令和元年度
- (7) 男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇の取得率及び平均取得日数 : 令和元年度

3 状況把握

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

令和元年度に本市に採用された職員は 2,462 名であり、うち 1,366 名 (55.5%) が女性です。

職員別でみると、本務職員では採用者 751 名中 411 名 (54.7%)、臨時的任用職員では採用者 1,711 名中 955 名 (55.8%) が女性です。

採用者の 55.5% が女性職員であり、特に課題があるとは言えません。

[採用した職員に占める女性職員の割合]

職 種	男性	女性	計	女性占有率
本務職員	340	411	751	54.7%
臨時的任用職員	756	955	1,711	55.8%
合 計	1,096	1,366	2,462	55.5%

(人)

新規採用者の
約 6 割が女性
職員

- ・平成 31 年 4 月 1 日及び平成 31 年 4 月 2 日採用の人数。
- ・休職者含む (平成 31 年 1 月末現在)

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異

男女別の平均継続勤務年数を見ると、男性が14年、女性が13年であり、男性の方がやや長くなっていますが、男女間での顕著な差はなく、特に課題があるとは言えません。

[平均した継続勤務年数の男女の差異]

(年)			
男性	女性	全体	男女差
14.3	12.8	13.5	1.5

平均継続勤務
年数は男女差
なし

- ・令和2年4月1日現在。
- ・再任用・臨時的任用職員除く。
- ・休職者含む（令和2年1月末現在）。

(3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（教員除く）

令和元年度の各月における教員を除く職員一人当たりの超過勤務時間数は月平均で約8時間、年間約100時間です。本市では、時間外勤務縮減の取組において、月45時間、年360時間を上限目安時間としており、上限目安を下回ってはいますが、引き続き、超過勤務の縮減の取組みを進める必要があると言えます。

[職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（教員除く）]

(時分)		
	月平均	年間
全体	8:17	99:28
男性	8:37	103:35
女性	7:59	95:49

(時分)						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全体	12:56	7:59	7:18	7:37	6:01	6:40
男性	13:36	8:02	7:00	7:58	7:11	6:46
女性	12:22	7:56	7:39	7:15	4:51	6:33

(時分)						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	8:09	7:50	6:54	7:37	9:00	11:24
男性	8:21	7:35	7:38	7:41	9:34	12:09
女性	7:56	8:07	6:15	7:33	8:29	10:49

・管理作業員、給食調理員、事務職員、事業担当主事補及び事業担当主事の令和元年度実績（教員除く）

・「年間」：職員一人当たりの超過勤務の年間合計時間数

【参考】上限目安時間を超えて勤務した職員数

(人)

対象職員数	月45時間超過		年360時間超過	
	職員数	割合	職員数	割合
2001	13	0.65%	8	0.40%

・管理作業員、給食調理員、事務職員、事業担当主事補及び事業担当主事の令和元年度実績（教員除く）

・令和元年度の実績に基づく

（４）管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

（５）各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

管理的地位にある女性職員の割合は、全体で 18.8% です。

また、各役職別にみると、校長は 20.3%、副校長は 26.9%、教頭は 16.8% が女性職員で、いずれの役職についても女性職員の占める割合が男性職員の割合よりも低い状況にあります。

[管理的地位・各役職段階にある職員に占める女性職員の割合] (人)

職種	男性	女性	総計	女性占有率
校長	380	97	477	20.3%
副校長	19	7	26	26.9%
教頭	372	75	447	16.8%
合計	771	179	950	18.8%

いずれの役職も女性職員の割合の方が低い

- ・令和 2 年 10 月 1 日現在。
- ・再任用職員含む。
- ・園長及び准校長は校長に含む。

(6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

男女別の育児休業取得率及び平均取得期間は以下のとおりです。

男性職員の取得可能者の育児休業等取得率は 3.5%、女性職員の取得率は 100 %です。

また、平均取得期間については、男性 8.3 月 女性は 14.5 月となっています。

[男女別の育児休業取得率及び平均取得期間]

	(人)	(人)		(月)
	取得可能者数	取得者数	取得率	平均期間
男性	339	12	3.5%	8.3
女性	396	396	100.0%	14.5

・ 令和元年度に新たに取得した件数。

・ 取得可能者数は、令和元年度に新たに育児休業の取得対象となった男性職員数。扶養手当の申請状況及び特別休暇願等により集計。臨時的任用職員除く。

(7) 男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇の取得率及び平均取得日数

男性職員の取得可能者の配偶者分べん休暇取得率は 69.3%、育児参加休暇取得率は 38.9%です。

どちらの制度の取得率も次世代育成基本法に基づく特定事業主行動計画における目標数値（配偶者分べん休暇取得率 100%、育児参加休暇取得率 100%）を大幅に下回っています。

[男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇の取得率及び平均取得日数]

	(人)		(日)
休暇種別	取得者数	取得率	平均取得日数
配偶者分べん休暇	215	63.4%	1.6
育児参加休暇	132	38.9%	3.2

・ 令和元年度実績。

・ 取得可能者数は、令和元年度に新たに取得対象となった男性職員数。扶養手当の申請状況及び特別休暇願等により集計。臨時的任用職員除く。

4 課題分析

以上の状況把握を踏まえ、(4)(5)(6)(7)について、更に詳細な課題分析を行います。

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

過去3か年における管理的地位にある役職段階別の女性職員が占める割合の変遷を見ます。

過去3か年の変遷をみると、割合や人数は概ね横ばいで、3か年とも全体の女性占有率は20%を下回るといふ依然低い割合であり、課題があると言えます。

[過去3か年の管理的地位にある女性職員数と割合] (人)

年 度	全 体			
	男性	女性	計	女性 占有率
平成29年度	781	176	957	18.4%
平成30年度	767	183	950	19.3%
令和元年度	774	181	955	19.0%

管理的地位にある女性職員の割合は依然低い

(人)

年 度	校 長				副校長				教 頭			
	男性	女性	計	女性 占有率	男性	女性	計	女性 占有率	男性	女性	計	女性 占有率
平成29年度	377	105	482	21.8%	14	8	22	36.4%	390	63	453	13.9%
平成30年度	374	105	479	21.9%	14	8	22	36.4%	379	70	449	15.6%
令和元年度	378	100	478	20.9%	16	10	26	38.5%	380	71	451	15.7%

- ・ 管理的地位：校長、准校長、園長、副校長、教頭
- ・ 再任用職員含む。
- ・ 園長及び准校長は校長に含む

いずれの役職も女性職員の割合の方が依然低い

次に、年齢別に、過去3か年における管理的地位にある女性職員の割合の変遷を見ます。過去3か年の変遷をみると、35～44歳の管理的地位にある女性職員の割合が低くなっている一方で、45歳～59歳の割合が高くなっていることから、女性管理職の平均年齢が上がっており、課題があると言えます。

[過去3か年の管理的地位にある女性職員数と割合（年齢別）]

【人数】

年 度	35～39歳			40～44歳			45～49歳			50～54歳			55～59歳		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
平成29年度	16	1	17	57	8	65	105	21	126	149	49	198	306	64	370
平成30年度	21	1	22	57	6	63	118	34	152	119	36	155	283	69	352
令和元年度	21	0	21	61	3	64	133	35	168	121	38	159	255	68	323

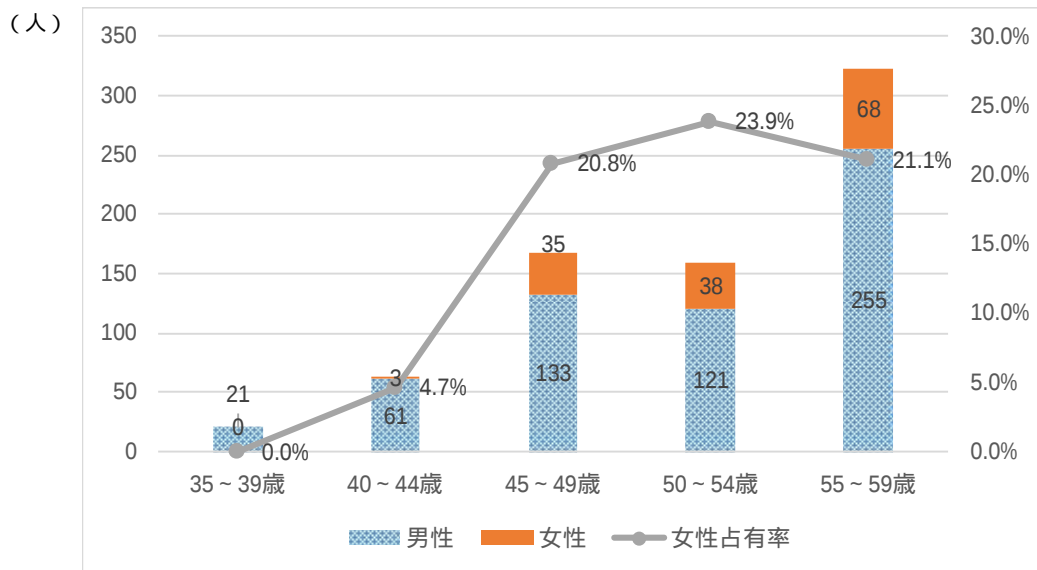
特に 35～44 歳の管理的地位にある女性職員数が少ない

【女性占有率】

年 度	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
平成29年度	5.9%	12.3%	16.7%	24.7%	17.3%
平成30年度	4.5%	9.5%	22.4%	23.2%	19.6%
令和元年度	0.0%	4.7%	20.8%	23.9%	21.1%

いずれの年齢も管理的地位にある女性職員の割合は依然低い

【令和元年度の状況（年齢別）】



- ・ 管理的地位：校長、准校長、園長、副校長、教頭
- ・ 各年度末の年齢。

(6) 男女別の育児休業の取得率及び取得期間

過去 3 か年における男性職員の育児休業の取得率及び取得期間の変遷を見ます。

過去 3 か年の変遷をみると、育児休業取得率及び期間は概ね横ばいにあります。次世代育成基本法に基づく特定事業主行動計画における目標数値（13%）を大幅に下回っていることから、課題があると考えます。

年度	(人) (人) (月) (人)				(人) (人) (月) (人)			
	男性				女性			
	取得可能	取得者数	取得率	平均期間	取得可能	取得者数	取得率	平均期間
平成29年度	292	6	2.1%	9.4	386	346	89.6%	13.8
平成30年度	328	9	2.7%	5.3	534	379	71.0%	14.4
令和元年度	339	12	3.5%	8.3	396	396	100.0%	14.5

- ・各年度に新たに取得した件数。
- ・取得可能者数は、当該年度に対し新たに育児休業の取得対象となった男性職員数。扶養手当の申請状況及び特別休暇願等により集計。臨時的任用職員除く。

(7) 男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇の取得率

過去 3 か年における男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇の取得率の変遷を見ます。

過去 3 か年の変遷をみると、休暇の取得率は上昇していますが、配偶者分べん休暇及び育児参加休暇ともに、次世代育成基本法に基づく特定事業主行動計画における目標数値（配偶者分べん休暇取得率 100%、育児参加休暇取得率 100%）を下回ってはおり、課題があると考えます。

年度	取得可能者数	(人)		(人)	
		配偶者分べん 休暇取得者数	取得率	育児参加休暇 取得者数	取得率
平成29年度	292	146	50.0%	70	24.0%
平成30年度	328	198	60.4%	92	28.0%
令和元年度	339	215	63.4%	132	38.9%

- ・取得可能者数は、各年度に新たに取得対象となった男性職員数。扶養手当の申請状況及び特別休暇願等により集計。臨時的任用職員除く。